

新年度国保料のお知らせ

土建国保に加入している方へ新年度国保料のご案内を3月8日(木)に発送しました。今月納入分から変更になりますのでご確認ください。

すみだ支部ホームページ
http://www.doken-sumida.org

〈墨田支部〉



墨田、江東、江戸川合同編集

東京土建一般労働組合
江東ブロック会議
江東区北砂1-11-4
TEL [3640]2411
発行者 茂呂裕一
新聞代は組合費に含まれています 定価30円

第60回定期大会告示

- 1、開催日・場所
4月8日(日) 西国KFCホール
- 2、代議員(特別代議員)定数
3月1日現在の各分会組織人員
30人につき1人(端数切捨)
- 3、支部役員定数
執行委員長 1名
副執行委員長 若干名
常任執行委員 11名以内
常任執行委員待遇 青年・主婦・シニアから 各1名
執行委員(分会長) 8名
- 4、資格要件
・組合員資格を有する者で分会の推薦を要する
・4月1日現在満70歳を超えていないこと
※シニア・会計監査はこの限りではない
- 5、立候補受付期間とその方法
3月23日(金)～3月30日(金) 午後5時まで
に大会事務局に所定の用紙にて届け出る
支部執行委員長 浅見 英夫
大会運営委員長 福井 英寿



メインステージでの開会式

「安心・安全のまちづくりを
めざして」
墨田耐震化フォーラム

2月24日(土) 曳舟文化センターにて「すみだ耐震化フォーラム2018」を、東京土建墨田支部や一般財団法人墨田まちづくり公社などが構成団体となっている「墨田区耐震化推進協議会(耐震協)」の主催でおこなわれました。

もしもの時に備えて学習

今年2月に東京都都市整備局から発表された、地震に関する地域危険度測定調査の建物倒壊危険度量及び危険度ランク上位100に京島2丁目・3丁目をはじめとした区内北部地域が多く入り、区内でも有数の木造家屋密集地域が残る墨田区。そ

墨田支部&さわやかネット 無料法律相談のご案内

東京土建墨田支部とNPO法人すみださわやかネットでは、無料法律相談を開催しています。仕事のトラブルや家族の悩み事など法律上の問題なら弁護士が相談にのってくれます。それぞれ下記の日程でおこないます。

東京土建墨田支部法律相談
【とき】4月20日(金) 午後1時
【会場】墨田支部会館
【相談員】東京東部法律事務所
弁護士 山添 健之氏

すみださわやかネット法律相談
【とき】3月29日(木) 午後1時
4月26日(木) 午後1時
【相談員】葉綜合法律事務所事務所
弁護士 杉田 敬光氏
【とき】4月5日(木) 午後1時
【相談員】東京東部法律事務所
弁護士 山添 健之氏
【会場】キラキラ茶家
(墨田区京島3-49-18)

お問い合わせ先 03-3614-3806



ジャッキー体験のコリントゲーム

高さを感じられました。その他にも会場内には、もしもの時に備えた体験や学習が出来る様々な出展ブースを用意。消防署によるAEDを使った心肺蘇生体験、食物アレルギーなどで災害時に食に配慮のいる方に向けた非常食の展示。墨田支部からは「自主防災組織ハンマーズ」のジャッキー体験と防災ゲーム、「協同組合すみだ建築センター」による区の助成制度である、ガラス飛散防止フィルムの体験など盛り沢山の内容で各ブースとも大好評でした。

この耐震化フォーラムでは区内の建築専門家団体と地域が連携して、区の助成制度である、耐震診断と補強工事の普及活動をおこなってまいりました。今年で13回目を迎えた、「地震に備える家造り」と「防災・減災」をテーマに多くの方々に親しまれ、地域に定着した取り組みとなっています。メインステージでは、復興まちづくり研究所の鳥山千尋理事による「岩手県陸前高田市市長洞での復興に向けた取り組み」をテーマに当時の自らの体験や地域のコミュニケーションの重要性、地震に備えることの大切さを伝える講演がおこなわれ、熱心に話を聞き入る来場者の姿は防災・耐震に対する危機感や関心の



さわやかネットの住宅に関するアンケートも大盛況

墨田支部では、もしもの時に備えて区の施策でもある「燃えない・壊れないまちづくり」を進めるため、耐震協の活動を前進させるとともに、支部の方針でもある「安心・安全で住み続けられるまちづくり」の運動を前進させていきます。

今日2日、東京地検特捜部はリニア中央新幹線の建設工事を巡る談合事件で「大成建設元常務執行役員」と、「鹿島」土木営業本部専任部長を独占禁止法違反(不当な取引制限)容疑で逮捕した。逮捕容疑は、「大林組」「清水建設」の担当者が共謀し、2014～2015年頃、品川～名古屋間の新設工事の受注で談合したとしている。今回の問題をを受けて受注にも影響が開始している。東京地検は5日の逮捕を受けて、両社を都の入札に参加できなくなる指名停止処分にする。発表された指名停止処分の期間は2カ月から最長で1年半となる可能性がある。談合は建設業の健全な発展を阻害する大問題となっている。入札による最低制限価格割れの契約の横行も重大だ。落札率は低下傾向をたどり、地域建設業界の経営悪化をもたらしている。安く受注して本来元請が負担すべき費用を下に押し付けるような事態はあってはならない。今回の事件を契機に改めて「発注の民主性と公平性」を考え直す必要がある。

今日2日、東京地検特捜部はリニア中央新幹線の建設工事を巡る談合事件で「大成建設元常務執行役員」と、「鹿島」土木営業本部専任部長を独占禁止法違反(不当な取引制限)容疑で逮捕した。逮捕容疑は、「大林組」「清水建設」の担当者が共謀し、2014～2015年頃、品川～名古屋間の新設工事の受注で談合したとしている。今回の問題をを受けて受注にも影響が開始している。東京地検は5日の逮捕を受けて、両社を都の入札に参加できなくなる指名停止処分にする。発表された指名停止処分の期間は2カ月から最長で1年半となる可能性がある。談合は建設業の健全な発展を阻害する大問題となっている。入札による最低制限価格割れの契約の横行も重大だ。落札率は低下傾向をたどり、地域建設業界の経営悪化をもたらしている。安く受注して本来元請が負担すべき費用を下に押し付けるような事態はあってはならない。今回の事件を契機に改めて「発注の民主性と公平性」を考え直す必要がある。

第60回定期大会基調報告

1. はじめに

「建設産業は、地域インフラの整備・維持、災害時の応急対応等、その担う役割は重要である」とともに、区における重要な産業であると認識しています。

12月対区要請行動の場面で「建設産業を地域の基幹産業として位置付けて下さい」と要望し、墨田区から得た回答です。建設産業に対する区の基本認識を明らかにさせた点で前進面です。建設産業の担い手づくりのため、政府・業界あげて進めている方策2011以降の動きに対して、地方自治体としてどのような対応と展開を図っていくかが問われるなかでの公式発言です。今後基本認識を肉付けする施策実現に向けて、提案参画を続けていきます。

「建設産業は、地域インフラの整備・維持、災害時の応急対応等、その担う役割は重要である」とともに、区における重要な産業であると認識しています。

12月対区要請行動の場面で「建設産業を地域の基幹産業として位置付けて下さい」と要望し、墨田区から得た回答です。建設産業に対する区の基本認識を明らかにさせた点で前進面です。建設産業の担い手づくりのため、政府・業界あげて進めている方策2011以降の動きに対して、地方自治体としてどのような対応と展開を図っていくかが問われるなかでの公式発言です。今後基本認識を肉付けする施策実現に向けて、提案参画を続けていきます。

「建設産業は、地域インフラの整備・維持、災害時の応急対応等、その担う役割は重要である」とともに、区における重要な産業であると認識しています。

12月対区要請行動の場面で「建設産業を地域の基幹産業として位置付けて下さい」と要望し、墨田区から得た回答です。建設産業に対する区の基本認識を明らかにさせた点で前進面です。建設産業の担い手づくりのため、政府・業界あげて進めている方策2011以降の動きに対して、地方自治体としてどのような対応と展開を図っていくかが問われるなかでの公式発言です。今後基本認識を肉付けする施策実現に向けて、提案参画を続けていきます。



第59回支部定期大会

区の基本認識は墨田支部が継続してきた「地域と産業」に視点を置いた運動、組合員・家族の暮らしと営業、社会的地位向上を掲げ様々な活動を継続してきたことへの貴重な評価です。こうした到達は役員・組合員、そ



キラキラ茶家での街かど食堂

キラキラ茶家では2回目の訪問となる山本亭区長との間で1時間ほど交流しました。街角食堂には多彩な人達が参加し、相撲協会

1) すみださわやかネット
月曜日は囲碁の日、毎週水曜日は住宅相談、月2回法律相談、毎週火曜日・木曜日は墨田区社会福祉協議会地域福祉プラツトフォーラム事業、そして茶ちゃサロン。さらに一昨年からは始めたすみだ食育goodネットによるすみだ街角食堂は定着し、6月28日10回目の街かど食堂には、キラキラ茶家へは2回目の訪問となる山本亭区長との間で1時間ほど交流しました。街角食堂には多彩な人達が参加し、相撲協会

2. 2017年度の主な取り組み

(1) 地域支援対策

地域支援対策とは、区民の地域での居住支援、防災減災の分野に地元建設労働組合が参加し、居住地組織として区民・団体・事業所との接点を

1) すみださわやかネット

①キラキラ茶家での催し
月曜日は囲碁の日、毎週水曜日は住宅相談、月2回法律相談、毎週火曜日・木曜日は墨田区社会福祉協議会地域福祉プラツトフォーラム事業、そして茶ちゃサロン。さらに一昨年からは始めたすみだ食育goodネットによるすみだ街角食堂は定着し、6月28日10回目の街かど食堂には、キラキラ茶家へは2回目の訪問となる山本亭区長との間で1時間ほど交流しました。街角食堂には多彩な人達が参加し、相撲協会

②すみだ耐震化フォーラム
10日災害対策全国交流集会2017 in 東京、3月22日東京対連総会で地域支援対策の活動内容を報告しました。

③すみだ食育goodネットとの連携
すみだ食育goodネットは、子どもから高齢者まですべての区民の「命と健康」を考えた食環境づくりに取り組み、食育に関する情報を共有し「すみだらしい食育文化」が育つまちづくりを目指しています。

④キラキラ茶家では毎月第4水曜日を基本に街かど食堂を実施中です。近隣のつながりが少ない独居高齢者や子育て世代が、地域のなかで食事を共にすることで知り合いが増え、お互いを気にし合える関係をつくるのが特徴になっています。

⑤墨田支部、墨田区耐震化推進協議会(耐震協)の要望が反映し、17年度耐震改修助成金額の増額、昨年1月からは北部地域全体に緊急対応地区が拡充されました。こうした変化を受けて、墨田支部組合員自身の積極的な制度利用を進める立場から、墨田区受託事業への登録を呼びかけてきました。

⑥無料耐震相談事業は6月1日に墨田区防災まちづくり課を講師に迎え、一級・二級・木造資格を

⑦すみだ耐震化フォーラム2018
2月24日、今年の耐震化フォーラムを開催しま

⑧すみだ耐震化フォーラム2018
2月24日、今年の耐震化フォーラムを開催しま

⑨すみだ耐震化フォーラム2018
2月24日、今年の耐震化フォーラムを開催しま

設事業主へ、改善を前提とした法制度の光があたるなかで、建設産業と行動を組織として行えるのは、地域の建設産業であり居住地組織の建設労働組合です。60年の蓄積を墨田区内で持続発展していくこと、建設技能

労働者・中小建設事業主の悩みや要求に寄り添う活動を広げていくため、組合員の現状を反映した組織建設、そして確立も待ったなしです。



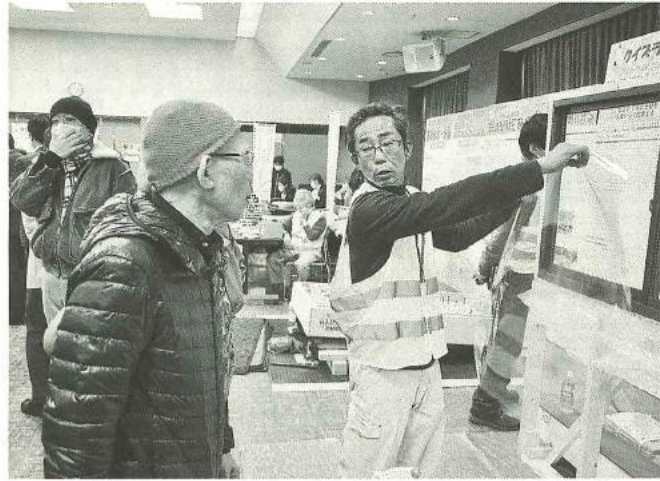
すみだ耐震化フォーラム

10日災害対策全国交流集会2017 in 東京、3月22日東京対連総会で地域支援対策の活動内容を報告しました。

②社協地域福祉プラツトフォーラム事業
社協は地域での見守り声かけやふれあいサロンなど、住民相互の支えあい活動(小地域福祉活動)を支援してきました。こうしたこれまでの活動から住民主体の支え合い活動と墨田支部・さわやかネットを含む地域団体による専門的な相談対応が可能な団体をつなぐ拠点(地域福祉プラツトフォーラム)をキラキラ茶家やカランドール(墨田区石原)に開設しています。

③すみだ食育goodネットとの連携
すみだ食育goodネットは、子どもから高齢者まですべての区民の「命と健康」を考えた食環境づくりに取り組み、食育に関する情報を共有し「すみだらしい食育文化」が育つまちづくりを目指しています。

④キラキラ茶家では毎月第4水曜日を基本に街かど食堂を実施中です。近隣のつながりが少ない独居高齢者や子育て世代が、地域のなかで食事を共にすることで知り合いが増え、お互いを気にし合える関係をつくるのが特徴になっています。



耐震化フォーラムでのガラスフィルム体験



いざ！カエルキャラバン

自治会への新鮮な情報発信、法人会を通じた地域の事業所との新たな連携、墨田区・高齢者見守り相談室・消防署からの期待、全建総連・都連、現地組合との継続した被災地との交流を通じ、ハンマーズの活動は前進しています。自主防災組織を中軸にした災害対策は、産業対策・地域支援対策の取り組みとも重要なつながり、地域や墨田区への認知度と期待を上げています。



岩手県大槌町の住宅デー

16年度準備期間を過ぎ、17年度は区民意識調査と事業主組合員を対象にした仕事・後継者・暮らに関する実態と要求調査を行いました。これらの調査は今回の振興計画策定の狙いである、地域での中小建設産業の育成強化と建設産業の担い手づくりへの提言が目的です。

(4面へ続く)

(2面から続く) 耐震協は9月24日墨田区総合防災訓練、3月向島消防署「防火防災診断」に参加しました。また町会や福祉分野との関係では、うめわか高齢者見守り相談室、柳島小学校防災拠点会議、業平ホーム見守り会議、こうめ高齢者見守り相談室など他団体が主催するイベントにも積極的に参加しました。

墨田区は外観目視による調査を行いました。抽出した空き家物件と登記簿情報突き合わせ、建築物所有者の意向を調査、築年数や物件の危険度をデータベース化しています。この結果、全区で889戸(北部727戸、南部162戸)の空き家がありますが、全国的には墨田区の空き家率は高くありません。

東日本大震災の記憶を風化させず、近い将来に高い確率で起きるとされる首都直下地震の備えに活かすことを目的に、東京新聞・河北新報社、墨田区共催で「東京・墨田町会防災訓練参加」が5月27日開催されました。

17年度も墨田支部は東日本大震災被災地域との交流に取り組みしました。7月29日、11月18日・19日大槌住宅デー、10月21日・22日かわうちふる里祭りです。被災地との継続した交流は、その継続を確信する取り組みになりました。

16年度準備期間を過ぎ、17年度は区民意識調査と事業主組合員を対象にした仕事・後継者・暮らに関する実態と要求調査を行いました。これらの調査は今回の振興計画策定の狙いである、地域での中小建設産業の育成強化と建設産業の担い手づくりへの提言が目的です。

調査実施にあたっては、第4次地域建設産業振興計画準備委員会(現第4次地域建設産業振興計画検討委員会)の議論を受けて肉付けしてきたものです。この議論の中で第2次・3次振興計画により設立した組織、協同組合すまだ建築センタ

2) 地域へ組織の存在を伝える活動
墨田区は外観目視による調査を行いました。抽出した空き家物件と登記簿情報突き合わせ、建築物所有者の意向を調査、築年数や物件の危険度をデータベース化しています。この結果、全区で889戸(北部727戸、南部162戸)の空き家がありますが、全国的には墨田区の空き家率は高くありません。

3) 被災地との交流、他支部との新たな関係づくり
17年度も墨田支部は東日本大震災被災地域との交流に取り組みしました。7月29日、11月18日・19日大槌住宅デー、10月21日・22日かわうちふる里祭りです。被災地との継続した交流は、その継続を確信する取り組みになりました。

4) 墨田区総合防災訓練
9月24日錦糸公園ふれあい広場を会場に東京建設従業員組合、芝浦工業大学の協力により総勢50人が墨田支部・東京建設産業組合プースを運営しました。プース来場者は延べ1,263人、地域の建設労働組合が取り組む災害対策を普及、防災意識啓発の機会になりました。晴天に恵まれ、親しみやすい防災減災企画が来場者に好評でした。

また耐震協プースには延べ342人の来場者、構成団体としては初めて墨田建設協会・墨田建設産業連合会から10名を超えて参加がありました。地元建設業界との防災減災の課題での共同が進み、今後の地域建設産業確立の課題での共同へと発展する契機となることを求められています。

また耐震協プースには延べ342人の来場者、構成団体としては初めて墨田建設協会・墨田建設産業連合会から10名を超えて参加がありました。地元建設業界との防災減災の課題での共同が進み、今後の地域建設産業確立の課題での共同へと発展する契機となることを求められています。

(4面へ続く)

(4) 産業対策

墨田支部の産業対策運動の中軸である、地域と産業に視点を置いた仕事対策活動は、地域住民との合意・自治体との信頼関係にもとづき、結果と

1) 仕事対策・技術対策

①第37回すみだ分会住宅デーは5月27日、第21回高齢者宅手すり取付けボランティアは6月25日に取組みました。

住宅デーは地域諸団体との連携や建設業体験、防災減災活動の広報を通じた来場者増、新たな担い手となる組合員参加を目的し、9会場で開催しました。

高層排水体験、カンナ削り体験、タイル鍋敷き作り、塗装体験、内装・サッシ展示、コースター作りといった多彩な企画で各会場を盛り上げました。またひきふね分会・立花第一分会の会場では、倒壊家屋からの応急救助体験、ジャッキ体験を行い、墨田支部の災害対策を地域へ発信しました。

また、就任後初めて、山本区長が住宅デーを見学し、本所第一分会・緑町公園会場を訪れました。

住宅デーの一環として取り組む高齢者宅手すり



住宅デーでの木工教室

は、対象となる高齢者、多くは独居の方々にとつて、身近な存在である民生活委員やケアマネージャーを通じて、ボランティアを通して、すみだ住宅まつりを通して、10月15日区立錦糸公園を依頼しました。手すり取付けについては、行政上の変化があるとは言え、墨田支部が長年取り組むボランティアへの要望にに応えたい取り組みになりました。

二つの取り組みは前進の一方、住宅デーでは主眼となる参加組合員の中でのマンネリ感や意欲減退について意見がありま

す。その多くは組織課題でもある企画や担い手づくりへの工夫と住宅デーの目的について組織内での確認が不足していること

にありま

す。その多くは組織課題でもある企画や担い手づくりへの工夫と住宅デーの目的について組織内での確認が不足していること

にありま

す。その多くは組織課題でもある企画や担い手づくりへの工夫と住宅デーの目的について組織内での確認が不足していること

にありま

す。その多くは組織課題でもある企画や担い手づくりへの工夫と住宅デーの目的について組織内での確認が不足していること

2) リフォームパートナー協議会(略称「リカコ」)

リフォーム市場の拡大、職域対策、大手との競合に負けない事業者団体登録制度として、東京土木本部が14年設立しま

3) 技術講習活動

技術技能の向上と継続した学習の一環として、技術対策部は協同組合と合同で技術研修講習会を

継続して開催しました。

4) 建設産業民主化の取り組み

①12月22日自治体要請行動

建設産業育成強化を目的にした担い手3法改正

後、3年が経過しました。さらに昨年3月16日一人親方を含む建設従事者の処遇改善を目的とした建設従事者安全健康確保法(建設職人基本法)も施行されました。

こうした建設産業に関する大きな法制度の改正を受けて、墨田区発注公共工事での具体化を確認するため、東建産と共同して対区要請行動を行いました。

要請項目は33に上り、その柱は公契約条例

場との調整が終わり次

第、公契約条例実現に向けた大きな調査ともなるため、墨田支部と東建産を中心としながら全建連墨田区協議会としての対応を進めていきます。

②墨田区議会公契約条例制定の動き

昨年3月13日墨田区議会第1回定例会予算特別委員会において、山本区

長は「公契約に関する基本理念や区及び事業者の責務などを明確にするこ

とは重要」との認識を示し、「条例、規則、要綱、方針等」という形で示すかは研究する」と回答

しました。ところが11月28日本会議では、答弁以降の公契約条例研究経過についての質問に対し、「他の自治体の動向を注視する」と区長は答え、ここ数年の墨田区回答に後退しています。

しかし区長の今回の答弁は、公契約条例制定の気運が高まっていることも遠因となっており、こうした状況を転換し、後押しとなる区民世論を高めるため、現在の公共工事現場での賃金実態を明らかにすると共に、地元建設業協会、墨田区理事者、墨田区議会との条例制定に向けた合意形成をいかにつくるかが、改めて重要になります。

③社会保険適用促進の課題と矛盾

社会保険適用促進の課

題は、法定福利費の別枠支給が請求要求のレベルに止まっていること、大手の現場を中心とした建設国保と厚生年金のセツト加入への無理理解による加入と国民健康保険組合への加入について(大会資料)に明快なとおり、適法であることを伝えて

きました。さらに適用除外制度を認めた厚生労働省「平成17年通達」については、厚生年金加入にあたって、建設労働者の年金権確保、労務管理上の平等性といった実態に基づき、協会けんぽ加入者と土建国保加入者を

同様に取扱いよう運用改善を求めてきました。

こうした深刻な矛盾に直面する組合員、その最大の層である野丁場従事者の組織化を進めるため、墨田支部PALへの加入を訴えてきました。

5) 労働対策

①建設アスベスト訴訟

10月24日横浜地裁2陣判決、27日高裁神奈川1陣判決が出されました。高裁段階での判決は全国初です。

10月建設アスベスト訴訟W判決は、7度目の賠償命令を出された国、京都地裁判決や10月横浜地裁2陣判決に続き、アスベスト建材メーカーに対しては3度目の加害責任を認めました。裁判中に

亡くなる原告は後を絶ち

ません。全建連連は国・建材メーカーに対し、早期全面解決を図る立場にたつこと、裁判によらない被害補償基金制度創設、今後の被害防止対策の協議を内容とする基本合意、政治解決の道を求めています。

②職業病労災認定

職業病労災認定では、一人親方などの労働者性

や職業病労災認定の際に必須な職歴・作業歴の記

東京土建墨田支部 ゴルフコンペ

東京土建墨田支部ゴルフ部では下記の日程でゴルフコンペを行います。上級者・初心者、男女問わず墨田支部所属の組合員さんを対象に行います。『新しい出逢いの春』ゴルフと一緒に汗をかいて交流を深めましょう。



日時：4月1日(日)
場所：新千葉カントリー倶楽部
時間：午前7時00分現地集合
10組40名の参加を予定
プレー代金：10,700円
パーティー代：5,000円

お問い合わせは、支部事務所まで
03-3614-3806

八広分会は8月26日社会福祉会館木工教室・3月18日第5回吾輩の里フエスタ、墨田分会は7月15日梅若橋コミュニティ会館木工教室・ひきふね分会と共に11月25日フレンドリープラザ墨田児童館木工製作、立花第二分会は5月21日仲よし公園青空児童工作教室・7月16日中川児童館縁日ひろばに参加しました。

1月・8月をのぞき健康診断を実施しました。



支部集団健診

厚生労働省は、全産業のアスベスト疾患による労災認定数のうち建設産業が6割を超えると発表しました。今後、アスベスト含有建材を使用した建築物が更新時期に入るに指摘されています。解体工事やリフォーム工事でのアスベスト飛散、現場従事者だけでなく周辺住民などを含めた暴露が想定されます。

10月7日・8日すみだまつり・木と暮らしのふれあい展に参加しました。すみだまつりでは全

6) 自治体・地域行事への参加
10月7日・8日すみだまつり・木と暮らしのふれあい展に参加しました。すみだまつりでは全

2) 命と健康を守る活動
組合員・家族の命と健康を守り、かつ東京土建国保組合の保健者機能を発揮する取り組みとして、6月11日支部集団健診を実施しました。7月13日・14日、16日には集団健診結果説明会を開催し、特定健診・個別健康サポート(特定保健指導)の受診率と利用率目標達成に向けて取り組みを進めました。

2月26日現在、17年度特定健診70%目標1、665人に対し受診率は41.4%985人、個別健康サポート利用者30%突破目標122人に対し利用率2.2%9人です。(社会保険対策部大会資料) なお確定した墨田支部の16年度特定健診受診率は46.6%(15年度46%)、個別健康サポート利用率は7.3%(同9.1%)でした。史上最

(4面から続く) 症後死亡したとして、明石市職員(当時49歳)の遺族が公務災害申請を却下した地方公務員災害補償基金を被告として神戸地裁に提訴しました。この不幸な出来事は、今後東京にも降りかかってきます。解体・リフォームといった日常の中での被災だけでなく、首都直下地震など大規模自然災害による暴露も十分にあり得ます。アスベスト被害の実相を建設従事者は基より、住民の意識啓発、国・自治体による除去費用補助助設、アスベスト訴訟が求める裁判にやらない解決手法を定め、地域に視点をおいて進めていくことが急がれています。



首都圏建設アスベスト裁判原告団

5) 社会保障 税分野の取り組み
1) 予算要求運動と 議員要請行動
17年度建設国保予算確保の取り組みでは、現行補助水準確保・医療保険一元化反対・健保適用除外措置見直しの3点を主要課題としました。この結果、被保険者数の減少を見込み、また診療報酬改定の影響から18年度の国保組合補助は28.76億2000万円、17年度比76億6000万円減でしたが、一人あたりの医療費について0.8%増比1、717円増)を確保しました。東京都に関する課題では、国保組合への18年度都費補助は54億2000万円、17年度比1、717円増)を確保しました。東京都民ファーストの会を含め地元都議3名から賛同署名を得ました。

どけん火災共済

年間6,000円の掛金で1,000万円の保障!

住宅の構造	年掛金(1口当たり)	補償額
木造等	60円(建物・家財とも)	10万円
鉄筋等	30円(建物・家財とも)	10万円

自動車保険

年間4500円で日常生活賠償責任付

保障内容	組合員本人	配偶者	その他の家族
入院(1日あたり)	7,000円	7,000円	4,500円
通院(1日あたり)	1,200円	1,200円	500円
死亡後遺・障害	300万円	300万円	200万円

事業用火災共済

事業用なら法人・個人の区別なく加入できます。

民間損保より10%~15%お得です。

自動車共済

ダンブ・ユニックもOK

①事業用・法人車種も入れる! ②安い掛金で補償は充実! ③無事故割引が継続できる! ④24時間事故受付! ⑤組合員の立場で示談交渉! ⑥フリート契約!

労災保険

事業主・一人親方も特別加入できます

療養費	治るまで全額無料
休業補償	休業4日目から1日につき、平均賃金(給付基礎日額)の8割が休業期間中給付
障害補償	体が不自由になったり、障害が残った場合、死亡した時、遺族補償年金
遺族補償	遺族補償一時金、葬祭費等

労働災害保険上乗せ補償

政府労災に上乗せして補償されます。上乗せ労災に加入して、従業員を守りましょう!

どけん共済

病気で休業した時 最大240日保障

病気給付金1カ月18万円 (加入時60歳未満の場合)

入院(5日以上1日目から)1日6,000円
自宅療養(待機4日間)1日4,000円 (労務不能)

180日給付のあと3年経過後さらに60日給付と抜群の保障!(医師の証明が必要)

頼りになる仲間がいます

3) 墨田社保協との共同

社保協は、ほぼ毎月の保険料が全国的に大幅に引き上げられ、東京都の試算では平均26%の上昇で、23区で墨田区は21番目21.5%の上昇です。公営国保加入者の多くは、自営業者や年金生活者、非正規雇用で働く労働者と言われ、大幅な引き上げがセーフティネットのひとつである公営国保の解体につながる危険性があります。広域化は社会保障改悪の流れにあり、建設国保への様々な制約と同様のものです。「関係ない」ではなく、大いに関連します。こうした状況下、駅頭は18年度から区市町村から都道府県へ移管され、さらには都道府県は市区町村に目安となる標準保険料などを示す仕組みに改めましたが、そのまま適用すれば加入者負担が大幅に増えることになり、以上が公営国保の広域化の内容ですが、これまでも恒常的な赤字を持つ自治体国保会計では、度重なる改悪はありながらも、一般会計からの法定外繰り入れにより大幅な保険料負担増を抑えてきました(別表1)。

4) 消費税増税反対 宣伝行動の継続

19年10月に予定されている消費税率の10%引き上げについて、安倍首相は「最終判断をします。リーマンショック級の事態が起らない限り引き上げると話していますが、相次ぐ株価の下落や、森友学園問題での財務省側からの「ない」とされた資料の国会提出の衝撃など、国民世論を喚起した政治経済情勢の変化により、こうした繰り入れが不可能となり、国保料が全国的に大幅に引き上げられます。東京都の試算では平均26%の上昇で、23区で墨田区は21番目21.5%の上昇です。公営国保加入者の多くは、自営業者や年金生活者、非正規雇用で働く労働者と言われ、大幅な引き上げがセーフティネットのひとつである公営国保の解体につながる危険性があります。広域化は社会保障改悪の流れにあり、建設国保への様々な制約と同様のものです。「関係ない」ではなく、大いに関連します。こうした状況下、駅頭は18年度から区市町村から都道府県へ移管され、さらには都道府県は市区町村に目安となる標準保険料などを示す仕組みに改めましたが、そのまま適用すれば加入者負担が大幅に増えることになり、以上が公営国保の広域化の内容ですが、これまでも恒常的な赤字を持つ自治体国保会計では、度重なる改悪はありながらも、一般会計からの法定外繰り入れにより大幅な保険料負担増を抑えてきました(別表1)。

直接税を基本にして、所得の再分配機能を発揮させることが今こそ求められています。墨田支部は、地域からの増税反対の声を広げる重要な取り組みになっています。

5) マイナンバー制度

マイナンバー制度を利用した情報連携は当初予定の7月から遅れ11月13日に運用が開始されました。しかし、872件の手続きが「簡略化される」としましたが、46%の853件に留まっています。また総務省はマイナンバーカードの普及が9.9%、260万人となっていることも発表しました。カード取得はまだまだ低迷しています。総務省はマイナンバーカード普及のためメリットを増やしていくとしましたが、個人情報保護への不安、実感できない利

		消費税率導入以前(1988年度)	現在(2015年度)
医 療	消費税率	0%	8%
	サラリーマン本人の窓口負担	1割	3割
	高齢者の窓口負担(外来)	定額(800円)	1割~3割
	国民健康保険料(1人平均)	56,372円	93,203円(2014年度)
年 金	厚生年金の支給開始年齢	60歳	65歳
	国民年金保険料(月額)	7,700円	16,490円
そ の 他	介護保険料(65歳以上)	なし	5,514円(全国平均)
	障がい者福祉の自己負担(9割は無料)	応能負担	定率1割負担
	公立・公営保育所の数(88年10月)	13,657か所	9,525か所

別表2

国民健康保険制度の成り立ちと23区国保の歴史

★第二次大戦後憲法と地方自治法が制定(1947年)。1950年「社会保障制度に関する勅告」(大内兵衛会長のもと大内勅告ともいわれた)で国民皆保険(国民全員が等しく保険で医療を受けられる)として位置づけられこれが基本。

★23区国保は農漁業の加入者が中心の保険である国保を大都市部で組織するのは大きな難問だった。二つの「切り札」で解決

①大都市の行政の一体性および統一性確保の観点から23区一体の保険制度とする(国保法118条にもとづき都が特別区国保事業調整条例を制定)

②国保財政に不足が生じる場合は、東京都が追加予算を計上するよう指導し都交付金(都区財政調整交付金)で補うようにする(1959年スタート)

★都区制度改革による調整条例の廃止。「申し合わせ」で統一保険料方式に(2000年)

★国保制度の広域化(2018年度)に備えて保険料算定基準を「住民税方式」から「旧但し書き方式」に変更、高額療養費への一般財源投入の削減、区の「法定外繰り入れ」の削減が進行。

★2018年4月広域化(都道府県化)スタート。

①23区統一保険料方式の維持
②都区財政調整交付金の「需要額」算定
③新たな保険者となる都の国保への財政支援
④区の「法定外繰り入れ」の維持と増額...などが焦点となっている

別表1

東京土建は、際限ない利用範囲拡大、個人情報一元管理に反対する立場からマイナンバー制度の停止と廃止を求めています。

(6) 組織建設の取り組み

1) 拡大行動

盤石な2、900人支部を早期実現するため、報を新築や新しい治療法の開発に利用することを明らかにしています。さらに預金保険機構が個人番号利用事務実施者とされました。こうした変更により銀行などへ社会保障制度に絡めた資力調査、国税や地方税調査に關係した預金情報の調査と利用が可能になりました。預金口座は18年1月からマイナンバーの付番が任意で開始されましたが、21年を目途に付番状況を踏まえ、任意から強制へ方向転換するとしています。

社会保険加入促進期限、内部的には11年度全件調査に次ぐ規模となる「外注手問掛け」の土建国保加入者を対象にした就業実態調査という、2つの大きな組織課題に直面しながら、建設労働者

計画としてつくるよう呼びかけました。東京土建全体では春の拡大月間の結果、法人事業所所属組合員(特定被保険者)が国保加入者の約6割、青年層では7割に到達しました。健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険4保険制度で着実に前進する拡大行動を進め、専門部のイペンの手続と運用に東京土建の役割と存在価値が高まっています。この状況を支部分会活動の担い手につなげていくことが、建設産業のなかでの多数派形成に大きく影響していきます。

2) 組織確立

①分会活動援助金の活用 多くの事業所、事業所所属組合員の加入を受け、これからの分会の活性化(分会活動援助金)を具体化し新加入者との接点づくりとその計画が進みました。特に分会活動援助金については、全分会で1回の利用があり、うち4分会では普及接点のない組合員が初参加、さらに複数の分会で新規参加者が住宅デーなど他の行事にその後参加していることが報告されています。

②全世代を対象の取り組み 新しい担い手づくりに、時間と努力、根気、思いやりと強い切り、ねばり強く忍耐強い取り組みが必要です。分会活動援助金活用が提起され、新たな企画展開が開始されたことも、従来のレクリエーションなどの分会



青年部拡大行動



あづま分会拡大行動センター